

日本労働年鑑 第25集 1953年版

The Labour Year Book of Japan 1953

第二部 労働運動

第一編 労働争議

第一章 争議の大勢

第三節 争議の形態

労働省が毎月発表している労働争議統計には左のごとき各種の形態に分類された争議があげられている。

争議行為を伴うもの

同盟罷業 作業停止争議

工場閉鎖 作業停止争議

同盟怠業

事業管理

争議行為を伴わないが調整のため第三者が関与したもの

労働委員会の関与したもの

労政職員の関与したもの

その他の関与したもの

(註)労働省の「労働争議統計調査必携」(一九五〇年五月)によれば、争議行為の形態はその戦術により種々の形態が予想されるが、これを四種類に限定するとして、次のように規定している。

「同盟怠業」とは労働者の団体が自己の主張貫徹のために作業を継続しつつも作業を量的、質的に低下させるものをいう。ただし作業停止継続時間四時間未満の同盟罷業は同盟怠業に含める。

「同盟罷業」とは自己の主張貫徹のために労働者の団体による一時的作業停止をいう。ただし四時間未満のものは除かれる。

「工場閉鎖」とは労働者の争議に対する対抗手段として自己の主張を貫徹するために使用者が生産活動の停止を宣言し作業を停止するものをいう。休廃業を意味する閉鎖は含まない。

「業務管理」(生産管理・事務管理)とは争議手段として使用者の意志を排斥して労働者によって事業所が占拠され、専ら労働者の方針によって生産や業者が遂行されるものをいう。使用者の承認の下に労働者による事業の運営が行われるものを含まない。

争議行為を伴わない争議については、その解決のために労働委員会、労政職員、市長、政党员等第三者が斡旋・調停・仲裁等をした争議のみが調査される。したがって第三者が関与しない場合は統計面には現われて来ない。

なおILOの第三回国際労働統計学会議で採択された決議(一九二六年)は、「一時的作業停止」のみを統計の対象としてできる限りそれと同盟罷業と工場閉鎖とに区別することが望ましいと述べているが、アメリカの現行調査では、争議対象は右のILO決議と同様作業停止争議のみに限定され、それを同盟罷業と工場閉鎖に区分していない。しかも作業停止期間が一日以上または一交替以上継続し参加人員六人以上の場合でなければ対象にならない。

わが国でも一九五〇年一月以降はとくに作業停止争議に重点がおかれ、国際的比較を可能にするようILO決議に一致した方法を採用することになった。ただし作業停止四時間未満の罷業は怠業に含めていること前述の通りである。

なお一つの争議が集計期間中に二種以上の争議形態を次々にとったり、同時に異種の形態が行われたりする場合、従来は最後の形態によって分類していた。しかし一九五〇年の統計からは数種の形態をとった争議は各形態毎にそれぞれの参加人員を用いて各一件の争議として取扱い争議行為を伴ったものの小計欄には一括して一件の争議として計上し、参加人員は各形態のうちの最大の参加人員をもって一回だけ集計することになった。ただし同じ形態が二回以上行われたときは一回だけ計上する。第三者が関与した争議で争議行為を伴った時は、争議行為を伴った参加人員と、総参加人員から行為を伴った参加人員を差引いた残りとを各一件として集計し、総計欄には一括して一件として総参加人員を計上する。ゆえに各形態毎の件数と参加人員の合計は、争議行為を伴ったものの件数と参加人員の総計と一致しない場合が生ずる。

年間総争議の件数および参加人員のうちで(争議行為を伴ったものと、争議行為を伴わないが第三者の関与したものとの割合をみると第二〇九表のごとくである。すなわち総争議のうちで争議行為を伴うものの割合は、件数においても参加人員においても顕著に増大している。件数については四六年以後、参加人員については四八年以後それぞれほぼ逐年的に低下をはずけていたものが、五一年にはいずれも逆に増大しており、件数においては過半を占めるに至り、またの参加人員においてもほぼ半ばを占め、従来の各年にその比を見ない高い率を示したことが注目される。参加人員の増大や要求の積極化と共に、ここにも五一年度争議の一般的活発化と熾烈化を見てとることができよう。

月間新規発生争議について、これを月別に観察すると第二〇八表のような推移を示している。争議行為を伴うものが総争議のうちの半ば以上を占めた月は前年よりふえており、とくに参加人員については、これらの月における割合は極めて高く、二月には九七・六%という未曾有の数字を示した。

次に争議行為を伴ったもののうち、同盟罷業、工場閉鎖、同盟怠業、業務管理のそれぞれが占める割合を計算してみると第二一一表の通りである。争議手段としての同盟罷業の地位は圧倒的に高い。しかもその割合は今までよりも一段と高く、大体九〇%を占めている。同盟罷業の地位が第二位に下った月は、件数では一つもなく、参加人員でわずかに一つ(七月)あるだけで、それも第一位の同盟怠業とほとんど差がない。

同盟罷業以外の争議形態の地位はいずれも非常に低下したが、とくに顕著なのは工場閉鎖である。労働者側の攻撃に対する資本家側の対抗手段たる工場閉鎖は、前年度には著しく重要な意義を示し、それによる労働損失日数はその前の年の五倍をこえる激増ぶりで、朝鮮戦争直後には損

失日数総数の六〇%を占める月すらあり、戦争に伴う資本攻勢の激しさを反映したが、五一年に入るとともに工場閉鎖の意義は極めて微々たるものとなり、とくに後年期に入るとそれが甚しい。こうして第二一表にみられる通り、工場閉鎖による損失日数の総損失日数に対する割合は戦後最低に転落してしまったのである。

終戦直後、一時は争議の五〇%以上を占めたことのある業務管理(生産管理)は、その後ひきつずき減少して行き、五〇年一〇月以後は新規発生なく、五一年度はついに一度も発生しなかった。

各形態の争議の月別推移の詳細については第二二二・二二三表を参照されたい。

日本労働年鑑 第25集 1953年版

発行 1952年11月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年8月10日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1953年版(第25集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
